

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
432083	熊本県	山鹿市	都市 II-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			100.0%	89.9%
電話交換			95.3%	92.8%
公用車運転			88.9%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			97.0%	97.5%
学校給食(調理)			77.3%	72.5%
学校給食(運搬)			98.2%	91.2%
学校用務員事務			37.5%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			97.1%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			98.5%	97.8%
調査・集計			90.0%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	
------	--------	---	------	--

窓口業務の民間委託

委託状況	委託有
------	-----

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
17.4%	40.6%	14.2%	27.4%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	
------	--	---	--------	--

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施予定無し	委託予定無し		首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
47.8%	8.7%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

検討は行っているが、現在のところ職員の業務時間削減の効果が見込まれないため

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	
------	--	---	--------	--

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	13	1	7.7%	未導入施設について、利用が多い施設については、将来的に第2次指定管理者制度導入を検討している。	0		43.2%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	9	1	11.1%	未導入の施設については、採算性に乏しく、受け手となる業者が見込めないとの見解が変更されないため	0		47.2%	48.4%
プール	1	1	100.0%		0		51.0%	52.0%
海水浴場	0	0			0		11.9%	13.7%
宿泊体養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		78.6%	85.0%
休業施設(公衆浴場、野球場の家等)	1	1	100.0%		0		86.1%	75.6%
キャンプ場等	3	3	100.0%		0		74.4%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		75.2%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		56.3%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	40.2%
大規模公園	1	1	100.0%		0		43.6%	44.2%
公営住宅	44	0	0.0%	業務委託を予定しており、指定管理者制度への移行については、業務内容等総合的に検討予定。	0		25.4%	16.2%
駐車場	0	0			0		28.4%	37.1%
大規模霊園、斎場等	1	1	100.0%		0		35.0%	22.8%
図書館	2	0	0.0%	図書費は、入館料などの収入が充てられていることから利用者が増加するほど電算化や人材確保など費用が増加し、指定管理者の運営負担につながっているため、安定して住民サービスを提供できるような業者が見込めないとの見解が変更されないため	2	施設責任者として必要	13.1%	20.2%
博物館(博物館、史跡、動物園等)	1	0	0.0%	施設が小さく受け手となる業者が見込めないとの見解が変更されないため	1	施設責任者として必要	28.8%	28.1%
公民館、市民会館	13	1	7.7%	地区公民館は直営であるという見解が変更されないため	12	講座の開催や施策実行において自治体職員が行うべき業務と考えているため	16.9%	22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0		50.6%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		55.8%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		88.2%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		73.0%	49.0%
福祉・保健センター	5	4	80.0%	未導入の施設については、直営で運営すべきという見解が変更されないため	1	職員常駐施設は、市の保健事業を一体的に行っている所管課の事務所があるため。	56.6%	53.0%
児童クラブ、学童館等	4	0	0.0%	採算性に乏しく、受け手となる業者が見込めないとの見解が変更されないため	4	施設責任者として必要	29.5%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型	
			自治体クラウド	
			単独クラウド	○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
75.4%	26.1%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	
				策定予定時期

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済		→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	令和3年7~9月
-----	--	---	------	---	---	----------	----------

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
88.4%	85.8%

(注1)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体